

組合員各位

協同組合ビジネス・フォーラム事務局
TEL:03-6300-5120

ETC障害に伴うご利用お申し出の手続きについて(第3報)

拝啓 時下ますますご清栄のことと拝察申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

4月6日(日)から翌日までに、NEXCO中日本管轄で発生したETC設備障害における料金お支払いに関して、あらたにNEXCO中日本より通知がございましたので、お知らせいたします。

4月6日ETCシステム障害時のご利用料金について【5月2日更新】


【NEXCO中日本HPより抜粋】

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路で、4月6日(日)～7日(月)に、広域的なETCシステム障害が発生しご利用のお客さまをはじめ多くの皆さまに、多大なるご迷惑をおかけしたことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

今般、障害が発生していた料金所の中に、ETC無線通信を継続していた料金所があり、課金データの確認作業を進めた結果、データが正常であることが判明しました。該当するお客さまのご利用につきましては、カード会社等を通じてお支払い手続きが進んでいる(これからご請求が届く)ところです。

お客さまに多大な混乱を招き、ご迷惑をおかけしてしまった重大性に鑑み、障害が発生した料金所を通過されてお支払いいただくことになるお客さまに対しまして、後日、ご利用料金と同額のETCマイレージサービスの還元額の付与、請求額の減額やクオカードの送付により還元をさせていただくことといたしました。

上記に伴い、組合として以下内容での対応とさせていただきます。

	コーポレートカードの場合	クレジットカードの場合
カードの種類		左記カード以外のETCカード
既にお支払い済みの場合	請求書内の調整にて還元させていただきます。※	マイレージサービスの還元額をもとに、請求書内の調整にて還元させていただきます。※
お支払いがまだの場合	お支払いは発生しませんが、大口多頻度割引率の再計算のため、対象走行のお申し出を、引き続きよろしくお願いたします。 下記の様式、送付方法にてご対応をお願いいたします。	
様式 クリックすると書式がダウンロードされます	gojitsukakinyoshiki.xls	
宛先	etcshogai@b-forum.or.jp メール添付にて組合宛送付ください。	

※ 還元の時期についてはNEXCO中日本からの詳細が判明次第、別途ご案内いたします。

なお、現金やクレジットカードによってお支払いされた方は、[こちら](#) の【還元の手続き方法】をご確認いただき対応をお願いいたします。

NEXCO中日本 ホームページ <https://www.c-nexco.co.jp/>
還元方法に関する詳細は [こちら](#)

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。